会計ソフトの違う事業所ファイルの移行について

株式会社 HAYAWAZA

HAYAWAZA では、基本的に同じ事業所であっても会計ソフトが違う場合は、別々の事業所ファイルが必要となります。
その中で新規で事業所を作成せずに、事業所ファイルの会計ソフトを変更することが可能なものがあります。
本資料では「事業所の変更」で変更処理のできる会計ソフトとその変更方法について説明します。

※変更前・変更後ともに以下の会計ソフトのみが対象となります。
他の会計ソフト用に作成した事業所を以下の会計ソフト用に変更することはできません。

- 弥生会計（連動あり）
- 弥生会計（連動なし）
- Money Forward クラウド会計
- freee 会計

HAYAWAZA を立ち上げ、「ツール」から「事業所の変更」を選択します。

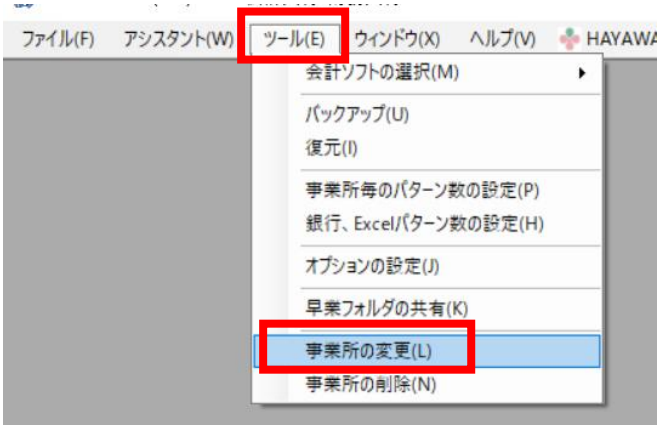

事業所の一覧が表示されますので、変更したい事業所を選択し、右クリックします。

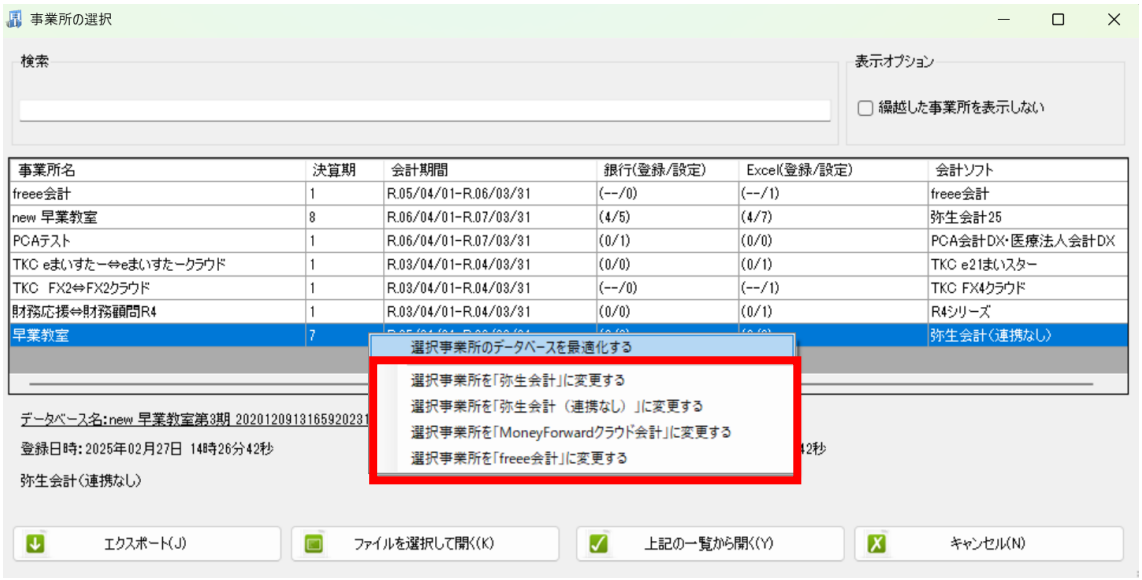

「選択事業所を～に変更する」を選択すると、事業所の変更画面が表示されます。
新しく設定したい会計ソフトに合わせて変更を登録してください。
※事業所の変更に関しては、事業所の変更の資料を参照してください。

変更後、再度事業所を開きます。
一覧から会計ソフトが変更されたことが確認できます。

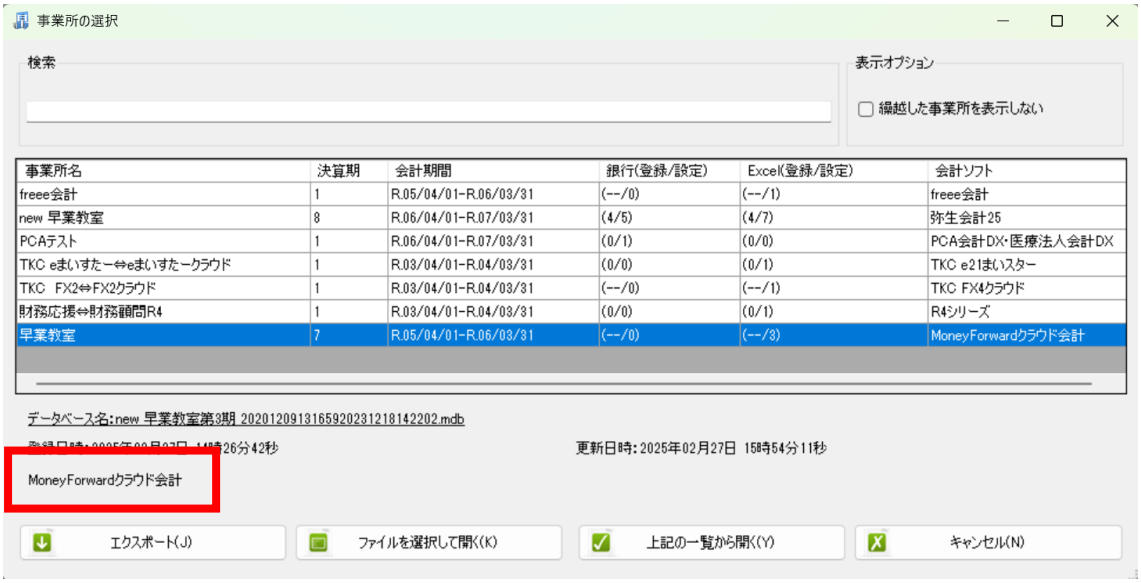

事業所を開くと、事業所名の後ろに表示される会計ソフト名が変更されていることが確認できます。

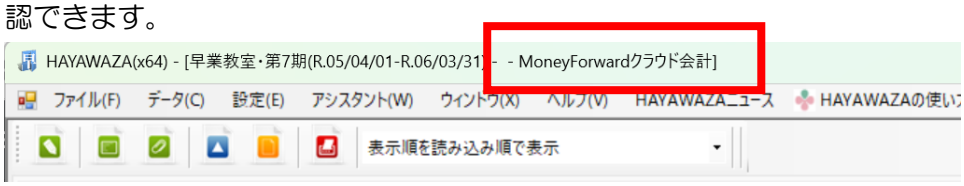

また、以下の会計ソフトは同シリーズのソフト同士の互換が可能です。

- TKC シリーズ
- エプソン　財務応援 ⇔ 財務顧問 R4

同様に、HAYAWAZA を立ち上げ、「ツール」から「事業所の変更」を選択します。
変更したい事業所を選択して右クリックし、変更する会計ソフトの種類を選択してください。

・TKC シリーズ

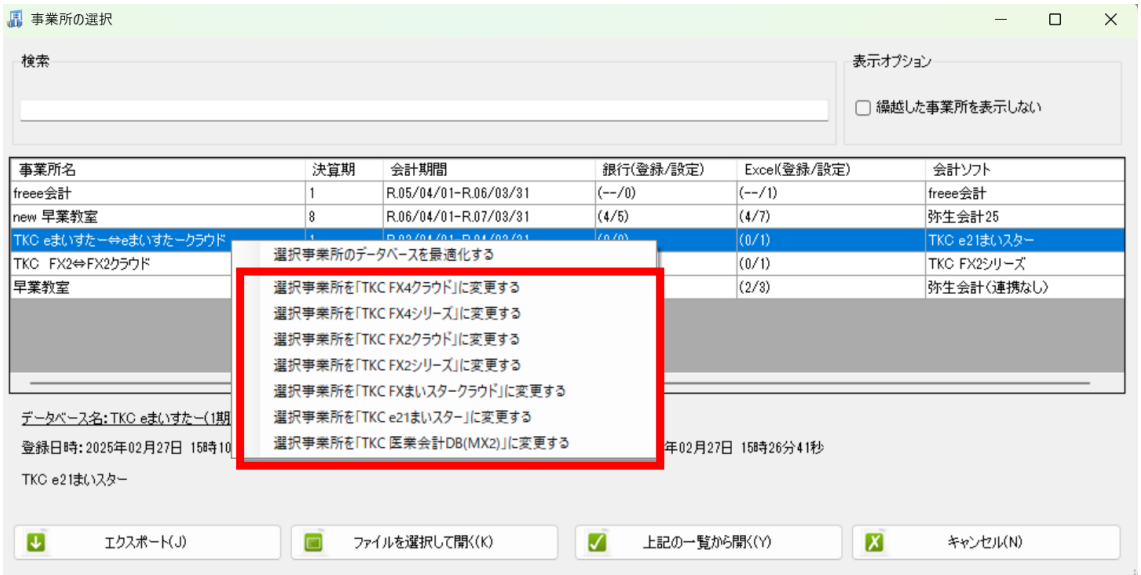

・エプソン　財務応援 ⇔ 財務顧問 R4

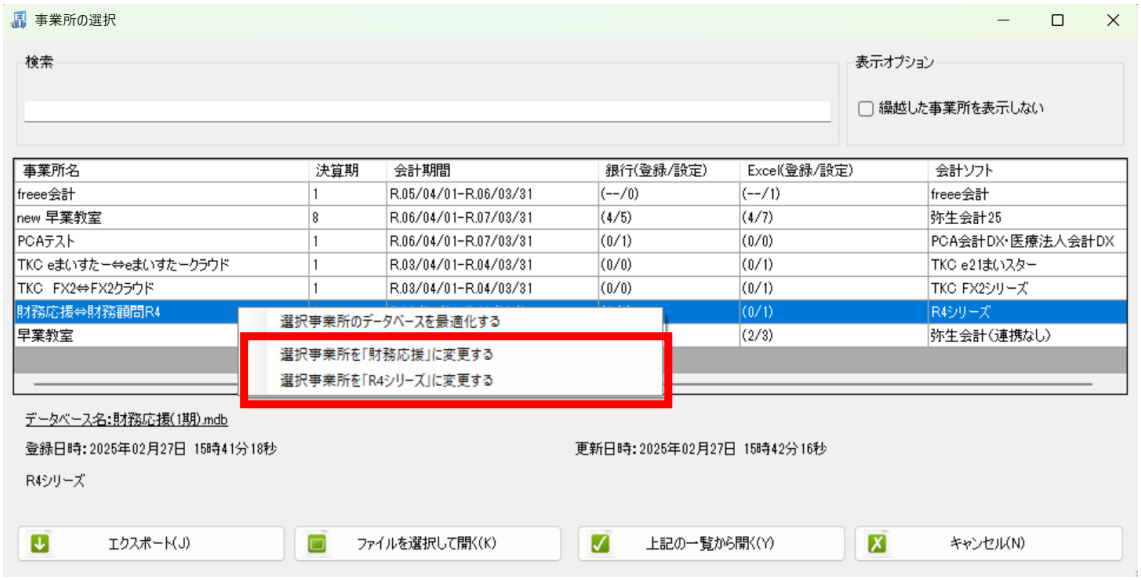

以上